

## 答申事項 1～3について

答申事項 1 流山市を取り巻く背景

次期総合計画の検討に当たって、10年、さらにはその先を見据え、社会経済動向などを踏まえ、流山市を取り巻く背景について次のとおり整理しました。

## 1. 将来的な人口減少社会の到来

- ・我が国の人口は、平成22（2010）年頃を境に既に減少傾向に転じ、本格的な人口減少社会に突入し、今後、首都圏でも全国的な人口減少の影響による社会減（転入者数と転出者数の差）によって、人口が本格的な減少局面に移行すると予測されている。
- ・市の将来人口推計によると、平成39（2027）年頃までは増加していくが、約20万6千人をピークに緩やかな減少傾向に転じると推計されている。
- ・人口減少は、地域経済社会の縮小や空き家・空き店舗の増大、地域コミュニティの機能低下などさまざまな影響を及ぼすおそれがあり、地域社会が抱える問題や課題が多様化・複雑化していくと見込まれる。
- ・全国的な人口減少・少子高齢化が進展している中、人口が増加している流山市は、今が一番良い時期と考えられる。

## 2. 個別の背景

## (1) 増加する保育・教育ニーズ

- ・過去5年間で保育所数及び入所児童数は、大きく増加したものの、依然として待機児童の解消には至っていない。
- ・市の将来人口推計によると、年少人口（0～14歳）は、今後もしばらく増加傾向で推移し、その後緩やかに減少すると推計されている。
- ・国では、平成31（2019）年10月からの実施に向けて、幼児教育の無償化が進められている。
- ・子育て世帯における女性の就業率の増加や幼児教育の無償化などを背景に、子どものいる共働き世帯が増加すると予測される。

(2) 地域で共に支え合う共生社会の重要性の高まり

- ・平成37（2025）年頃まで、団塊世代が75歳以上に移行するほか、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加すると見込まれる。
- ・高齢者の増加・平均寿命の延伸により、医療・介護サービスの需要の増加が見込まれる。

- 障害者の「生活」と「就労」に関する支援の充実などを図る「障害者総合支援法・児童福祉法の改正」が施行された。
- 過去5年間で外国人住民は、約1.3倍に増加している。今後の国の政策によっては、ますます増加することが見込まれる。

### (3) 求められる安心・安全

- 地球温暖化による気候変動の影響により、全国的に台風や集中豪雨による水害の激甚化や発生頻度の増加、さらには巨大地震など災害の発生リスクが高まっている。
- 流山市の人口当たりの犯罪発生件数は近隣市の中で最も少ないが、人口の増加や交流人口の増加により、犯罪が増加するおそれがある。
- 広域的な幹線道路網の整備や区画整理による道路整備の進展に伴い、市内の自動車交通量が増加すると見込まれる。
- 道路や上下水道などの生活基盤施設の老朽化の進展が見込まれる。

### (4) 激しさを増していく都市間競争

- 外環道や圏央道の整備進展に伴い、市外との人・モノ・お金の移動が活発化すると見込まれる一方、これにより市外へ消費や資金の流出が拡大していくおそれがある。
- 市内には、利根運河や市野谷の森などに代表される自然環境や流山本町の歴史的町並みなどが多く残され、市内外から多くの人々を引きつける大きな魅力の1つとなっている。
- 今後、定住人口や交流人口、新規企業の立地などをめぐる都市間競争がし烈さを増していくと見込まれる中、独自性を持ったプロモーション・ブランディング戦略の重要性が、さらに高まっていくと見込まれる。

### (5) 財政構造の硬直化の進展

- 扶助費をはじめとした義務的経費が年々増加している。
- 将来的には、人口減少とそれに伴う地域経済社会の縮小などによって、流山市においても市税収入が減少するおそれがある。
- 流山市の公共施設の多くが昭和45（1970）～55（1980）年頃にかけて集中的に整備されたこともあり、長寿命化や更新などの費用が増加する。
- それらによって、新たな施策・事業に必要な経営資源（財源・職員など）の減少が懸念される。

## 答申事項2 目指すまちのイメージ

10年後、さらにはその先を見据えた流山市が目指すまちのイメージとして次のとおり整理しました。

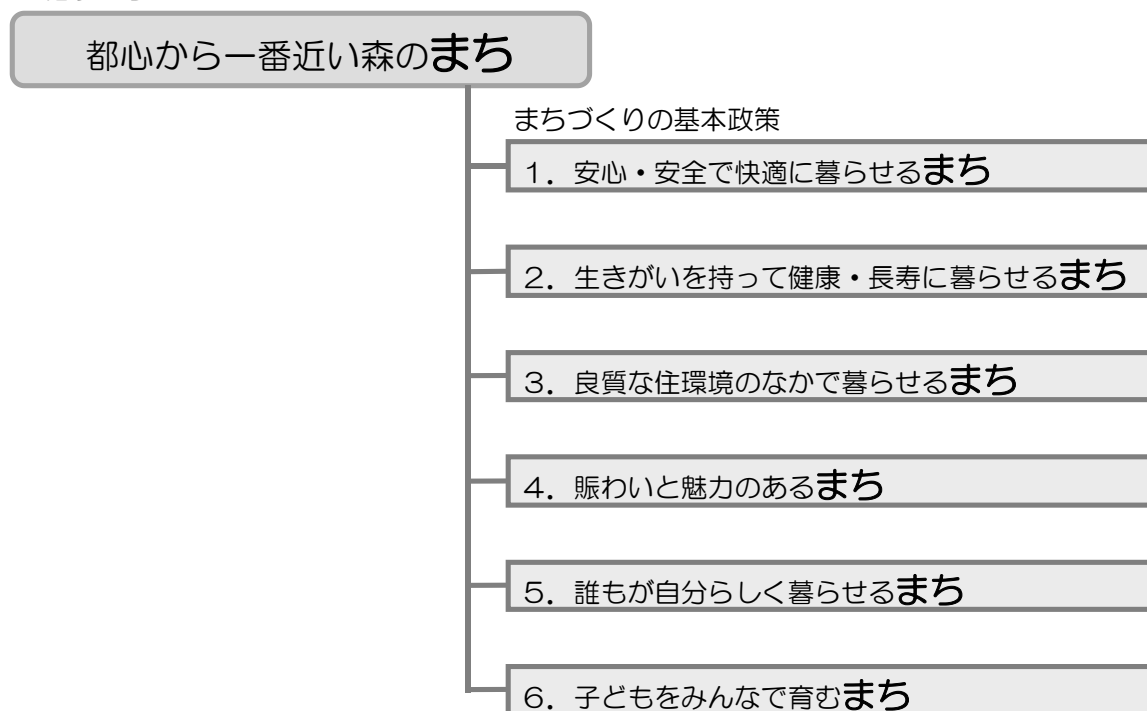
目指すまちのイメージ

『都心から一番近い森のまち』

- 都心への交通利便性が高く、都市文化と豊かな自然が共存する流山らしい良質な住環境が整った都市（まち）であることをわかりやすく表している。
- この“まち”という言葉には、安心・安全から子育てに至るまでの分野別の6つの“まち”づくりの思いが込められている。

図：目指すまちのイメージとまちづくりの基本政策

目指すまちのイメージ



### 答申事項3 まちづくりの基本理念

流山市が目指すまちの実現に向け、全ての政策分野の根底に共通するまちづくりの基本的な考え方について、次のとおり3つの視点を整理しました。

流山市は、平成21年に制定した自治基本条例・議会基本条例をはじめ、市民参加条例や市民投票条例に基づき、市民自治によるまちづくりを進めている。

また、トーキング・カフェ（市民会議）や中学生意見交換会においても、「市民がいきいき活躍するまち」や「住民同士の交流が活発」などの意見があげられている。

#### まちづくりの基本理念

1. 市民の知恵と力が生きるまちづくり
2. 市民が誇りと歓びを持てるまちづくり
3. 市民・都市・コミュニティが健康なまちづくり

- ・まちづくりは、市民や事業者、団体、市などが互いに連携し、協力しあい、それぞれが持っている知恵や力が十分に生きることが必要である。
- ・市民が、「住み続けたい」、「ずっと住み続けたい」と思うためにはふるさと意識の醸成が必要である。
- ・さらに、市民が「誇り」と「歓び」を持つには、それぞれができるかたちでまちづくりに関わる機会や、活躍できる機会を設けることが必要である。
- ・「市民の知恵と力が生きるまち」や「市民が誇りと歓びを持てるまち」には、市民が健やかに、穏やかに暮らせるストレスを感じないまちづくりが必要である。
- ・市民がストレスを感じる事が無い快適なまちづくりには、防犯や交通安全、地域コミュニティなど市民を取り巻く環境について、WHOが提唱する「すべての政策で健康を」の視点を持つことが重要である。